

写

厚生労働省発年0220第13号
令和7年2月20日

社会保障審議会
会長 遠藤 久夫 殿

厚生労働大臣
福 岡 資 磨
(公印省略)

年金積立金管理運用独立行政法人
第五期中期目標策定について（諮問）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条第1項の規定により、別紙のとおり年金積立金管理運用独立行政法人の第五期中期目標を定めることについて、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）第29条第1号の規定に基づき諮問する。